

令和5年 加古川市農業委員会 第1回 臨時総会 議事録

令和5年3月24日（金）

加古川市役所北館4階 大会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 佃 辰雄	2 堀本 孝	3 藤田 昌秀
4 坂田 順子	5 田川 澄敏	6 山本 和由
7 岡本 善四郎	8 丸山 良作	9 井郷 豊嗣
10 三原 猛	11 馬田 禧紹	12 前田 祥道
13 藤本 毅	14 東田 富能	15 井相田 つや子
16 原 靖	17 佐伯 眞究	18 都倉 正

事務局

局長 稗田 清人	次長 宮武 滋	農政企画担当副課長 穴田 順一
農地係長 池田 健司	主査 鹿間 真生	

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午後2時25分

議長 　　ただ今から、令和5年加古川市農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数18名、本日の出席委員数18名。

　　以上、報告いたします。

議長 　　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　　異議なしの声を聞きますので、4番 坂田 順子 委員、5番 田川 澄敏 委員、両名よろしく願います。

議長 　　それでは、議案審議に入ります。

　　議案第1号 加古川市農業委員会農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積にかかる狭小農地等の区域指定に関する取扱いに関する要綱の

廃止についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 議案書 2 ページをご覧ください。

この議案は、加古川市農業委員会農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定する別段の面積にかかる狭小農地等の区域指定に関する取扱いに関する要綱を廃止しようとするものです。

廃止の理由は、農地法の改正により、農地法第 3 条第 2 項第 5 号が削除され、いわゆる下限面積が廃止されたことから、本要綱による取扱いが不要となったためです。今後は、農地法第 3 条の他の要件などにより、許可の判断を行うこととなります。

なお、要綱の廃止日は、改正農地法が施行される令和 5 年 4 月 1 日です。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひします。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありましたので、議案第 1 号 加古川市農業委員会農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定する別段の面積にかかる狭小農地等の区域指定に関する取扱いに関する要綱の廃止についてについて、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、議案第2号 加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員の辞任について同意を求めることを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 議案書6ページをご覧ください。

この議案は、中崎正基 農地利用最適化推進委員から辞任届の提出があったもので、農業委員会等に関する法律第23条の規定に基づき、農業委員会の同意を求めるものです。

なお、辞任の理由は、一身上の都合となっております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありましたので、議案第2号 加古川市農業委員会農地利用最適化推進委員の辞任について同意を求めることについて、原案のとおり同意して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第2号は、原案のとおり同意することといたし

ます。

議 長 次に附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 議案書7ページをご覧願います。

附帯決議。

1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。

2 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。

3 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号について、委員及び推進委員に周知徹底を図ることにより、農地法第3条許可について適正な実施を確保すること、また、法令改正等による字句変更や軽微な誤り又は違算誤字があった場合の修正については、会長に一任いただこうとするものです。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありましたので、附帯決議について、原案のとおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおりといたします。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、これもちまして無事終了いたしました。
これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後2時32分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和5年3月24日

署名委員（4番） _____

署名委員（5番） _____